

平成 27 年度第 2 回 地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 会議録

1 日 時 平成 27 年 5 月 28 日 (木) 15 時 30 分～16 時 30 分

2 場 所 静岡市役所静岡庁舎本館 3 階 第一委員会室

3 出席者

(1) 委員

西田委員長、青木委員、青山委員、足羽委員

(2) 行政

上松病院局長

<病院経営課> 杉浦参与兼課長、渡辺新経営形態準備担当課長、千須和主幹、
前田副主幹、大竹副主幹、北川副主幹、杉原主査、山田主査、山川主事

【静岡病院】

宮下病院長

《診療部》

<地域医療支援室> 川口参事

《静岡病院事務局》

斉藤事務局長

新井理事

<病院総務課> 鈴木課長

<病院施設課> 永井課長

<医事課> 岡本課長

4 傍聴者 3人

5 議題

- (1) 中期目標案について
- (2) 中期目標案に係るパブリックコメントについて
- (3) その他

6 会議内容

(1) 開会

《開会宣言》

(2) 委員長挨拶

○西田委員長 本日は御多忙のところ、御参集くださりましてありがとうございます。

本日の会議の概要ですが、前回の評価委員会に引き続きまして、中期目標案を審議いたします。

具体的には、中期目標案につきまして、前回の評価委員会での審議や意見票により委員の皆様方からいただきました御意見への対応案と、目標の修正案を事務局が作成したということで、その内容につきまして審議いたします。

委員の皆様方からは、忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

よろしく願いいたします。

(3) 議事

① 中期目標案について

《「資料1、2」に基づき渡辺担当課長が説明》

- 西田委員長 前回の審議内容と意見票を事務局で取りまとめたものについて御説明いただきました。御質問等ございましたらよろしくお願いたします。
- 西田委員長 私のほうから事務局にお尋ねします。
地方独立行政法人ということで、今までの公立病院としての静岡市立病院と何が違うのかという点を改めて確認したいのですが、開設者は静岡市でよいですか。
- 渡辺担当課長 開設者は静岡市になります。
- 西田委員長 厚労省が医療施設の統計をとるときには、開設者別でも取りまとめますが、開設者が静岡市である限りは、公立には変わらないということですね。
- 渡辺担当課長 はい、そのとおりです。
- 西田委員長 公立病院というのは、医療法31条の中で、公的病院と規定されていますので、その意味から役割の上での変わりはないが、経営の自由度の点で変わるということですね。
- 渡辺担当課長 公的病院ということの役割には変わりはありません。
- 西田委員長 わかりました。青木委員、何か、お気づきの点が等がありましたら、お願いします。
- 青木委員 資料2の6ページ、財務内容の改善に関する事項での「収入の確保、費用の節減」と、第5の「環境に配慮した病院運営」は、非常にすばらしい考えだと思います。「費用の節減」と「環境に配慮」は、非常に密接な関係があると思います。
例えば、病院というのは、この前、病院長先生から、ディスプレイの材料が非常に多いということを知りました。また、病院というのは、かなり空調が効いていていいなと思いますが、どのくらいの熱を使っているのか。いわゆる熱収支を明らかにしていただくと、もっとここが削減できるか検討できると思います。環境と費用の節減、これは密接に関係があると思ひまして、発言をさせていただきました。
- 西田委員長 御発言ありがとうございます。
今の御発言は、資料2の6ページ、第5に関してですが、環境に配慮した病院経営のところで、数値での説明が可能かということでしょうか。
- 青木委員 文言としては、これ以上はないと思います。いい案が浮かばないんですが、省資源・省エネルギー、廃棄物の減量、温室効果ガスの排出抑制など、地球温暖化の推進と資源の有効活用は、いろんな対策があると思います。
例えば、目標に樹木を植えればとすると、別の負荷がかかってくることもあり、それが現実的かということもあります。現実にできるのかということ調査、検討をするため、どういう文言がいいのかと思ったのですが。
- 西田委員長 具体的な施策の話というのは、当然、今後、盛り込まれていくものと思いますが、例えば、今、具体的に出された屋上の庭園化につきましても、土を盛るというのは、強度計算のし直しなどが出てきますので、エネルギーの節減に直結するとは限らないわけですね。「配慮し」と一文を入れたことで、具体的な施策等を御検討くださいというメッセージとするには少し足りませんか。事務局の方はどうですか。今の青木委員の意図は伝わってますか。
- 渡辺担当課長 青木委員のおっしゃってる内容ですが、何らかの形の指標的なものを出していったらどうかというふうに伺いました。今後、そういった関連する指標、数値的なものにつきましては、計画案を策定する際に、また検討をさせていただきたいと考えております。そういったものをお示しさせていただきながら、計画案の時に御審議いただけたらと考えております。

- 青木委員 ありがとうございます。要は、数字を出す前に現状分析をしますから、どのぐらいの熱をどう使っているかというような数字的な検討をしていけばどうかということです。ですから、特に文章を変えろということではないと思っています。
- 西田委員長 ありがとうございます。今、審議しているのは中期目標ですが、これをもとにこれから計画を作成していくということですね。局長、どうぞ。
- 上松局長 青木委員おっしゃるとおりだと思います。当然、費用の節減というところにおいては、病院で使っている熱量、そういうのも当然費用として入ってくるわけです。
- ただ、6ページの第4、1、(2)の「収入の確保、費用の節減」の部分では、もう少し大きな側面から包括的に表現をさせていただいているということでございます。
- 今、御発言がありましたように、現状の分析をした後で、具体的な中期計画の中で、成果指標というものを設定できるものから設定していきたいと考えておりますので、その際にまた御協議いただきたいと思います。
- 西田委員長 他にいかがでございましょうか。
- 足羽委員、よろしく願いいたします。
- 足羽委員 私たちは、この間、いろんな方面からいろんな言葉を使って、御質問、お話をさせていただきましたが、中期目標案にはこのことが上手に文言としてまとまっている印象を受けます。中期目標はあくまで文言としての表現で打ち出すものであって、この後に、詳細なところへ入っていくものと私は認識しています。中期目標案としては、いろんな方面からの確に網羅されているものに仕上がっていると私は思っています。
- 今、数字の話がありました。第1から第3までの目標を全てやろうとすると、どうしても数字の面が出てくるのですが、それは第4の「収入の確保、費用の節減」というところにも関わってきます。
- 今後、計画を考えていく際には、現状がどうなっているかということ話し合い、その現状分析から計画の成果指標が出てくるものだと思います。
- 西田委員長 ありがとうございます。私もよくできているという感想を持っています。青山委員、いかがでございましょうか
- 青山委員 内容に関しては、この辺が一番いい落としどころではないかと思えます。後は、これをどうやって計画して実行していくかということを検討していけば、いいものができるのではないかと思います。目標の中でこれだけ入っていれば、これ以上はないと思います。
- 西田委員長 ありがとうございます。計画の具体策をつくるということが、後に控えていますですね。足羽委員どうぞ。
- 足羽委員 先ほど委員長が御質問なされたところですが、開設者は静岡市なんですね。
- 西田委員長 はい。
- 足羽委員 管理者はどうなるんでしょうか。
- 西田委員長 事務局、お願いいたします。
- 渡辺担当課長 まず、先ほど、開設者のところでも言いましたけど、設置者が静岡市になりまして、その管理運営につきましては、病院の理事長が管理者ということになってまいります。
- 足羽委員 その点は普通の法人とかわらないんですね。
- 渡辺担当課長 はい、そのとおりです。
- 西田委員長 何分にも、静岡県内の市としては、初めて市立病院の独法化ということですので、そのあたりのことも初めて聞くことが多いかと思えます。御質問ありがとうございました。後は、いかがでございましょうか。

(発言者なし)

○西田委員長 それでは、今回の修正を反映させた中期目標案をもって、今後、市にパブリックコメントを実施していただくということでよろしいですか。それでは、了解をいただいたということで、次へ進めさせていただきます。

次は議事の2番目です。中期目標案に係るパブリックコメントについて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

② 中期目標案に係るパブリックコメントについて

《「資料3」に基づき渡辺担当課長が説明》

○西田委員長 ありがとうございます。

市民の皆様方からご意見を提出していただく手続きということで、パブリックコメントの実施方法について説明を伺いました。ただいまの説明で何か御質問等ございましたら、よろしくをお願いいたします。

足羽委員、お願いいたします。

○足羽委員 中期目標案を置く配置施設ですが、市病院経営課は静岡病院の中にあるのですか。

○事務局 病院経営課は、静岡病院とは場所がちょっと離れておりまして、札の辻ビルの5階にございます。

○西田委員長 青山委員、お願いいたします。

○青山委員 配置施設に病院は入らないのですか。一番大切なところだと思いますが。

○渡辺担当課長 静岡病院にも配置をさせていくということで準備を進めさせていただきたいと思います。

○西田委員長 青木委員、どうぞ。

○青木委員 病院は静岡病院だけで、他は置かないのですか。

○渡辺担当課長 はい。

○西田委員長 足羽委員、どうぞ。

○足羽委員 他の病院に置くという感覚は、余り私の中にはないんですね。静岡市立病院の独法化なので静岡市立病院に置き、市病院経営課に置き、後は図書館ですとか、ホームページなど一般の市民に開かれているので、あえて他の病院に置く必要はないと思うんです。

○西田委員長 青山委員、お願いいたします。

○青山委員 これは、静岡病院の話であって、他の病院となると県立、日赤、済生会などになるとは思いますけれども、そこへこれを持って行って置いてくれというのは行きにくいと思いますし、余りそういうことではない気がします。

○西田委員長 局長、お願いいたします。

○上松局長 他の病院とっておられるのは公的病院という意味合い、もう一つは、青木委員がおっしゃったのは、静岡市立清水病院を想定されたのかなとお話を伺いました。

青山委員がおっしゃるように、やはり他の公的病院には置きづらいということもございまして、清水病院につきましては、清水病院がすぐに独法化すると勘違いをされてしまっても困るという思いもございまして、できましたら、静岡病院の総合案内とか、市民が立ち寄りやすい場所に置くというところで行わせていただければと思います。

○西田委員長 ありがとうございます。青木委員、お願いいたします。

○青木委員 最終的に、パブリックコメントで、どのぐらいの意見が出てくることを予想されていますか。また、多ければ多い方がいいのか。それとも余り多くない方がいいのか。

それと、こういうような方向に持って行ってほしいというのがあるのか。私は、いろんなアンケートの結果を見ていまして、事務局でこういうふうな方向に持っていきたいというような形で書いてある場合が多いと思います。例えば話を言いますと、静岡マラソンがよかったか悪かったかというようなアンケートの場合、事務局としてはよかったということ

でまとめたのではないのでしょうか。去年悪評だったのが、今年になって急によくなったということは、去年より今年の方が集める条件を広げたなど感じるところもありました。要は、人数が多ければ多いほうがいいのだったら、別にどこに置いてもかまわない。例えば、一般の病院でもいいですね。とにかく静岡市民の意見を集めるのでしたら、少しでも広げた方がいいのではと、そういう面で私は言ったんです。どれくらいの人数がよいと考えていますか。

○西田委員長 局長、お願いいたします。

○上松局長 パブリックコメントの結果を、事前にこうあってほしいというふうに私どもは願うわけではございません。やはり純粹無垢に広く知らしめて、市民がどういう考えを持っているのか吸い上げたいと考えております。件数は、特に多いからどのとか、少ないからどのということではありません。先ほど申し上げたように、市民がどう思っているのかということで意見を表出したい人は書いてくるだろうし、往々にして賛成の方というのは、余りこういうものには書かないで、反対の方が割合パブリックコメントにしる、アンケートにしるよく書かれるわけなんですけれども、反対意見が多ければ、それは、どこにそういう意識があるのか分析をして、案の修正を検討するという形になると思っています。

一昨年、独法化そのものについてのパブリックコメントをしましたが、大体、130件ほどのコメントがございました。ただ、組織票と思われるものがかなりございました。

クリニックにというお話もございましたけれども、市の政策の決定というものでございますので、市の公の施設、市民の方が一番利用しやすいところ、ここに書いてありますけれども、図書館ですとか、区役所ですとか、生涯学習センター・交流館がございましたけれども、疾病を抱えている方だけではなくて、健康な方というような意味で設定をしたいと思っております。

○西田委員長 どうもありがとうございました。青木委員、よろしゅうございますか。ありがとうございます。青山委員の御指摘もございましたが、肝心の静岡病院では必ず置いてください。

広報はどのように行いますか。

○渡辺担当課長 「広報しずおか」7月1日号で、パブリックコメントを実施しておりますという御案内をしようと考えております。

○西田委員長 7月1日号は、いつ刊行されるんですか。

○渡辺担当課長 6月下旬くらいからです。6月9日に間に合わせるというのは、広報作成上、難しかったわけなんですけど、期間中にはご覧いただけるようにということです。

また、当然、静岡市のホームページでも御案内させていただきますし、マスコミにも情報提供させていただきます。

○西田委員長 今の事務局からの説明ですが、パブリックコメントの実施にあたっての広報は、いわゆるマスコミ、それから市のホームページ、そして、6月下旬から市の広報紙でということでございます。局長、お願いします。

○上松局長 付け加えますけれども、静岡市の広報課で夕方のテレビでスポット的にいろんな市の情報を流す時間帯がございます。まだ空きがあれば、そういうものもお願いしたいと思えます。

○西田委員長 わかりました。青山委員、お願いいたします。

○青山委員 できるだけ早く皆さんにお知らせした方がいいのではないかと思います。

○西田委員長 そうですね。スケジュール的には、再来週ぐらいにこの案が各所に配置されてという状況を思い浮かべればよいということですか。

○渡辺担当課長 準備としては、6月9日より前に各施設には配付をしておいて、6月9日から配架というスケジュールでございます。

○西田委員長 お願いいたします。足羽委員、どうぞ。

- 足羽委員 パブリックコメントの応募用紙というのは、名前だけ書くようになっていて、後は枠があるだけなんですか。
- 渡辺担当課長 記載をしていただく方の住所と氏名、それと意見を書く枠というような構成になっています。
- 西田委員長 従来から行っているパブリックコメントの様式に沿っているということですか。
- 渡辺担当課長 はい、そのとおりです。
- 西田委員長 青木委員どうぞ。
- 青木委員 回収方法として四つありますが、郵送、持参、ファクス、そしてインターネットの中で、今まで、どれが一番多いのですか。
- 渡辺担当課長 一例で恐縮ですが、先ほど病院局長からお話ししました、経営形態の見直しに関するパブリックコメントでは、意見の提出者数は126人、意見件数は167件ございました。その167件のうちのファクシミリが93件、電子申請、これはいわゆるホームページを通じてですね、そちらのほうが11件、持参が63件という内訳になっております。
- 西田委員長 局長、お願いします。
- 上松局長 今の事例は、独法化の方針を決定する際のパブリックコメントでした。
都市計画などのまちづくりに係るパブリックコメントでは、また違うデータが出てくると思います。パブリックコメントにかけるテーマによって違いがあり、郵送が多いのか、ファクシミリが多いのかといったことは一概には言えないところがあります。あくまで先ほどのものは、一つの事例だと解釈していただきたいと思います。
- 西田委員長 青木委員、よろしゅうございますか。
他にはいかがでございますか。特にございませんようでしたら、パブリックコメントの方法につきましては、今の案でということで御承知おきください。
次に、議事の(3)でございます。「その他」ということですが、事務局から御説明をお願いいたします。

③ その他について

《次回日程について渡辺担当課長が説明》

- 西田委員長 どうもありがとうございました。
7月30日に第3回目の委員会を開催するということ、そしてそのときにはパブリックコメントの結果を踏まえての議論を行うということでございますね。その他、何か委員の皆様方から御質問がありましたら承ります。

(発言者なし)

- 西田委員長 特にございませんようでしたら、本日の議事はこれで終了させていただき、進行を事務局にお返しします。

(4) 閉会

- 上松局長 どうもありがとうございました。
ただ今、御審議をいただきました資料2に基づきまして、パブリックコメントを実施してまいりたいと思います。先ほど、委員の皆様からの御指摘がございましたように、周知方法につきましては、できるだけ多くのメディアを活用して早期の周知に努めたいと思いますの

で、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会

委員長 西田 在賢